



復興庁

Reconstruction Agency

平成25年度 予算概算決定概要

平成25年2月
復興庁

平成25年度東日本大震災復興特別会計予算概算決定総表

(単位:億円)

区 分	平成24年度 当初予算額	平成25年度 概算決定額
復興庁(1~6の合計)	20,433	29,037
1. 被災者支援	920	1,883
うち・被災者生活再建支援金	-	840
・応急仮設住宅	494	529
・修学支援	151	167
・心のケア	63	79
・介護、障害者支援	44	80
2. まちの復旧・復興	11,854	16,670
うち・東日本大震災復興交付金	2,868	5,918
・災害復旧事業	2,605	6,611
・復興関係公共事業	2,389	2,868
・廃棄物処理	3,442	1,266
3. 産業の振興・雇用の確保	2,920	3,075
うち・復興特区支援利子補給金	11	11
・立地補助	140	1,100
・災害関連融資	1,310	963
・中小企業への支援	554	488
・農林水産業への支援	422	319
4. 原子力災害からの復興再生	4,655	7,264
うち・福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業	-	48
・長期避難者生活拠点形成交付金	-	503
・福島定住緊急支援交付金	-	100
・福島避難解除等区域生活環境整備事業	42	24
・除染等	4,547	6,220
・再生可能エネルギー支援	-	103
・風評被害対策	6	13
5. 東日本大震災復興推進調整費	50	100
6. 復興庁一般行政経費等	33	45
7. 震災復興特別交付税	5,490	6,053
8. 復興加速化・福島再生予備費	4,000	6,000
9. 国債整理基金特会への繰入	1,253	662
10. 全国防災事業	4,827	1,274
11. その他	1,751	815
復興特別会計全体	37,754	43,840

注1: 計数整理の結果、異動を生じることがある。

注2: 計数は、四捨五入のため、端数においては合計とは一致しないものがある。

平成25年度復興特別会計予算のポイント

基本的考え方

- 復興庁が司令塔となって、復興の加速化に資するよう、本格的な予算を編成
- 福島を含む被災地全体の諸課題について、諸制度の隙間を埋め、機動的に対応
- 国が前面に立って福島の深刻な諸課題に対応出来るよう、事業制度を創設

復興特会<H25:4.4兆円>(H24:3.8兆円)

復興庁の司令塔機能の強化

復興加速化・福島再生予備費

- ・被災地全体の諸課題について事業費の追加に機動的に対応
(24年度:4,000億円) **(6,000億円)**

東日本大震災復興推進調整費

- ・復興大臣の裁量により、諸制度の隙間を埋め、復興に関する調査企画の委託を弾力的に実施
(24年度:50億円) **(100億円)**

被災地向け事業の復興庁へ一元化

(1.7兆円(24年度)→2.2兆円)

福島の復興・再生の加速化

福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業 **(48億円)**

- ・帰還支援(生活基盤施設の立ち上げ支援等)、区域の荒廃抑制・保全(除草、廃家屋の撤去等)など様々なニーズにきめ細かく対応するための市町村への新たな支援
(24年度補正:208億円)

長期避難者生活拠点形成交付金の創設 **(503億円)**

- ・災害公営住宅、関連する道路・学校施設等の生活拠点の形成のための県・市町村への新たな支援

福島定住緊急支援交付金の創設 **(100億円)**

- ・子育て環境の整備(屋内運動施設の整備、遊具設置等)や子育て世帯が定住できる環境整備のための市町村への新たな支援

東日本大震災復興交付金の増額

市町村のまちづくりを加速するため、復興交付金を増額
(24年度:2,868億円) **(5,918億円)**

津波・原子力災害被災地域雇用創出 企業立地補助金の創設

津波・原子力災害被災地域における雇用創出を通じた産業復興を推進
(1,100億円)

平成25年度復興庁予算概算決定の概要

※：()内は、平成24年度予算額

(1) 被災者支援 1,883 (920) 億円

被災者の方々の住宅再建、被災した学生の修学等を引き続き支援するとともに、コミュニティの弱体化、孤立化が問題となっている中で、心のケア等を支援するための予算を計上。

(主な事業)

- 被災者生活再建支援金補助金 840 (一) 億円
全壊、大規模半壊等の一定の要件に該当した被災世帯を対象に基礎支援金最高100万円、加算支援金最高200万円を支給。
※平成23年度第1次補正予算 520億円、第2次補正予算 3,000億円
- 災害救助法による災害救助 529 (494) 億円
東日本大震災による被災者の方々に供与している応急仮設住宅の延長などに伴う経費を負担。
- 被災した学生への修学支援 167 (151) 億円
被災した学生が経済的理由により修学を断念することのないよう、授業料の減免や奨学金の貸与により支援。
- 緊急スクールカウンセラー等派遣事業 39 (47) 億円
東日本大震災により被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケア等の課題に対応するため、被災地域の学校等に対し、スクールカウンセラー等を派遣。
- 介護等のサポート拠点に対する支援 23 (一) 億円
応急仮設住宅などに入居する高齢者などの日常生活を支えるため、総合相談支援や地域交流などの機能を有する「サポート拠点」の運営などに必要な経費について、引き続き財政支援を実施。
※平成23年度第1次補正予算 70億円、第3次補正予算 90億円

- 被災者の心のケア支援事業 18（一）億円
東日本大震災の被災によりPTSD、うつ病、不安障害等を発症した方々に対し、精神保健面での支援を強化するため、心のケア専門職による相談支援を実施。
※平成23年度第3次補正予算 28億円

（2）まちの復旧・復興 16,670（11,854）億円

本格的な復旧や復興に向けた公共インフラ等の整備を事業計画及び工程表に沿って推進するための予算を計上。

（主な事業）

- 東日本大震災復興交付金 5,918（2,868）億円
東日本大震災により著しい被害を受けた地域の復興を進めるため、公共施設等の災害復旧だけでは対応が困難な失われた市街地の再生等を、1つの事業計画の提出により一括で支援。
- 災害復旧事業 6,611（2,605）億円
平成24年度に引き続き、事業計画及び工程表も踏まえ、東日本大震災で被災した海岸堤防、農地・農業用施設、上水道、学校等の復旧を重点的に推進。
- 復興道路・復興支援道路の整備等 1,384（1,215）億円
三陸沿岸地域の1日も早い復興を図るためのリーディングプロジェクトとして、三陸沿岸道路等の復興道路、復興支援道路の整備等を推進。
- 農林水産基盤整備 478（325）億円
被災地域の農地・農業用施設等の生産基盤の整備、拠点漁港における生産基盤の整備や荷捌き所、流通加工施設との一体的な整備等を推進。

- 社会資本整備総合交付金（復興） 441（267）億円
地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画（復興分）に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に支援。
- 災害廃棄物の処理 1,266（3,442）億円
東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針（マスタープラン）に基づき平成26年3月末までに処理を終えることを目標として、災害廃棄物の処理に係る事業を推進。

（3）産業の振興・雇用の確保 3,075（2,920）億円

津波浸水地域等における産業の本格的な復興や雇用の確保のために必要な予算を計上。

（主な事業）

- 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 1,100（－）億円
東日本大震災で特に大きな被害を受けた津波浸水地域及び原子力災害により甚大な被害を受けた警戒区域等の解除区域をはじめとする福島県の産業復興を加速するため、企業立地補助制度を創設。
- 災害関連融資 963（1,310）億円
被災した中小企業、農林漁業者等の復旧・復興の取組に対して金融支援を実施。
- 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業 250（500）億円
津波浸水地域又は警戒区域等であって、特に復興が遅れている被災3県で、中小企業等グループが復興事業計画に基づき行う、必要な施設等の復旧・整備や地域の商業機能回復のニーズに応えるための共同店舗の設置、街区の再配置等を支援。

- 被災地域中小造船業復興支援事業 160 (一) 億円
地域基幹産業である水産業に貢献し、地盤沈下により復興が困難な中小造船関連事業者の集約等を支援。
- 東日本大震災農業生産対策交付金 104 (29) 億円
東日本大震災からの本格復興に向け、早急に生産力、販売力を回復する産地の取組や共同利用施設の復旧等を支援。

(4) 原子力災害からの復興・再生 7,264 (4,655) 億円

国が前面に立って福島の詳細な諸課題に対応できるよう、新たな事業制度を創設するなど、原子力災害からの福島の復興及び再生を加速するために必要な予算を計上。

(主な事業)

- 除染等
 - ・ 放射性物質により汚染された土壌等の除染 4,978 (3,721) 億円
放射性物質汚染対処特措法に基づき、国直轄の除染等を実施するとともに、市町村が実施する除染等を推進。
 - ・ 放射性物質汚染廃棄物処理事業 971 (772) 億円
国が処理を行うこととされている放射性物質に汚染された廃棄物について、汚染レベルに応じた処理計画に基づき、最大限の処理を推進。
 - ・ 中間貯蔵施設の設置に向けた取組 146 (20) 億円
福島県における放射性物質により汚染された土壌等の中間貯蔵施設の設置に向け、施設の実施設計等を実施。

- 帰還加速・区域の荒廃抑制
 - ・福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業 48（一）億円
 福島県の被災12市町村における避難解除区域の住民の帰還を加速するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃制御・保全対策を推進。
 ※平成24年度補正208億円
 - ・福島避難解除等区域生活環境整備事業 24（42）億円
 福島復興再生特別措置法に基づき、住民の生活環境の改善に資するため、避難指示に起因して機能低下した公共施設・公益的施設について、市町村等からの要請に基づき、国の費用負担により機能回復を推進。
- 長期避難者への支援
 - ・長期避難者生活拠点形成交付金 503（一）億円
 長期避難者を受け入れている市町村において、災害公営住宅の整備を中心に、受入れ自治体の基盤整備等の推進、避難者支援のためのソフト対策を一体的に実施し、長期避難者の生活拠点形成を支援。
- 定住に向けた環境整備
 - ・福島定住緊急支援交付金 100（一）億円
 公的な賃貸住宅の整備や子どもの運動機会の確保のための施設整備（屋内運動施設の整備等）の早急な実施を支援することにより、子育て世帯が安心して定住できる環境の整備を推進。
- 地域経済の再生
 - ・再生可能エネルギー支援 103（一）億円
 浮体式洋上風力発電の安全性、信頼性、経済性を評価するための実証研究を実施するとともに、福島県における次世代エネルギー技術開発の助成、再生可能エネルギー導入に併せて市民が発電を体験できる設備等を併設する取組の助成を実施。
 ※平成23年度第3次補正予算 125億円

- ・風評被害対策 13 (6) 億円
福島県農産物等の正しい理解を促進し、ブランド力の回復のためメディアを用いたPR等や、福島県が行う風評被害対策や観光関連事業等を支援。

(5) 東日本大震災復興推進調整費 100 (50) 億円

復興庁の司令塔機能を強化しつつ、諸制度の隙間を埋め、復興に関し国が実施する調査・企画事業の委託や被災県が実施するソフト事業に対する補助等を実施。

(6) 復興祈念施設基本構想検討調査費 0.5 (—) 億円

東日本大震災は広域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害であることに鑑み、国が地方と連携して、犠牲者への追悼と鎮魂や、日本の再生に向けた復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すこと等を目的とした、復興の象徴となる森や丘等（復興祈念施設）を整備するための基本構想の作成に向けた検討・調査を推進。